

令和6年10月分（5件）

①【移住者/若者世代に対する補助金について】

内容	<p>初めまして 私は館山に移住してきました。現在会社員として勤務し、その業務内容から、テレワークで業務を行っております。様々な移住先を検討しましたが、館山の美しさ、人の良さ、利便性から最終的に移住を決意しました。大変残念なことは、移住に際して補助金がなくなってしまったことです。今、結婚を控えておりますが、移住に対する補助金だけではなく、他の市町村と比較しても、若者世代への補助金が少なすぎると感じています。このままでは、再度、県内の他の市町村に移ることも考えなければいけません。今一度、館山の将来を担う若者世代への補助金をご検討ください。</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.9受理】</p>
回答	<p>市長への手紙を拝見いたしました。様々な移住先を検討された中で、館山市を気に入ってくださり、移住してこられたことと、たいへん嬉しく、心から感謝を申し上げます。館山市の、移住促進に向けた経済的な支援策としましては、大きく2つあります。1つ目の「館山市移住定住促進助成金」は、安房地域外から移住された子育て世帯（中学生以下のお子様を含む世帯）を対象に、民間賃貸住宅の家賃負担軽減を目的としたものです。2つ目の「館山市UIJターンによる起業・就業者創出事業移住支援金」は、都市部からの移住者を対象に、UIJターンの促進と働き手不足の解消を目的としたものです。この移住支援金は、国と県からの補助を受けて実施しているため、制度上、様々な要件を満たす必要があり、対象者が限定されてしまうことから、今年度から、館山市独自の取組として、千葉県内の移住者（千葉県内の条件不利地域である、館山市、南房総市、鴨川市、鋸南町等の在住者は除く）向けの支援金を新たに創設いたしました。館山市の財政状況は非常に厳しく、おっしゃるとおり、移住や若者世代に対する支援策は、十分ではないと認識しておりますが、若い方に移住したいと思っただけのまちづくりは、私の政治目標の1つであり、館山市の将来を担う若者に、「館山市に住みたいと思っただけ、選んでいただける」ことは何よりも重要になりますので、移住関連の支援金の施策をはじめ、市民の皆様の生活満足度やまちへの愛着心、魅力の向上に繋がる様々な分野の施策を通じて、これからも移住定住の促進に努めてまいります。この度は貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.22回答】</p>

②【若者に対する移住の支援について】

内容	<p>初めまして。私は市外で生まれ、ずっと暮らしてきましたが、毎年夏には館山の海に行くのが恒例となっていて、毎年のように遊びに来ていたこと、たまたまパートナーが館山に移住していたこともあり、結婚を見据えて都内から移住することに決めました。仕事柄、地方の工務店さんのサポートをしているので、補助金や支援制度もあふれている中で、館山市の支援制度を調べてみると、県内の企業の務めではいけないなど、条件が厳しく、受けられないことがわかりました。キレイな海が大好きで移住を決めたので、ここで結婚子育てをしていく予定です。ただ、友人たちに館山のすばらしさを伝えても、中々キョリがネックになることが多い印象です。私のような移住者を増やすためには、後押しとなるような、誰でも受けられる支援制度が必要なのではないでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.9受理】</p>
回答	<p>市長への手紙を拝見いたしました。館山市に毎年お越しになって気に入ってくださり、移住を決められたとのことと、たいへん嬉しく、心から感謝を申し上げます。館山市の、移住促進に向けた経済的な支援策としましては、大きく2つあります。1つ目の「館山市移住定住促進助成金」は、安房地域外から移住された子育て世帯（中学生以下のお子様を含む世帯）を対象に、民間賃貸住宅の家賃負担軽減を目的としたものです。2つ目の「館山市UIJターンによる起業・就業者創出事業移住支援金」は、都市部からの移住者を対象に、UIJターンの促進と働き手不足の解消を目的としたものです。この移住支援金は、国と県からの補助を受けて実施しているため、制度上、様々な要件を満たす必要があり、対象者が限定されてしまうことから、今年度から、館山市独自の取組として、千葉県内の移住者（千葉県内の条件不利地域である、館山市、南房総市、鴨川市、鋸南町等の在住者は除く）向けの支援金を新たに創設いたしました。おっしゃるとおり、移住者の増加を図るためには、誰でも受けられる支援制度が必要であると考えていますが、館山市の財政状況が非常に厳しい中で、ご希望に沿う対応が十分にできていないものと認識しております。しかしながら、若い方が移住したいと思えるまちづくりは、私が掲げている政治目標の1つであり、これからも、移住関連の支援金の施策をはじめ、市民の皆様の生活満足度やまちへの愛着心、魅力の向上に繋がる様々な分野の施策を通じて、移住定住の促進に努めてまいります。この度は貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.22回答】</p>

③【渚の駅たてやま駐車場に関して】

内容	<p>10/12の連休初日に渚の駅たてやまを利用しました。駐車場は満車で新井海岸もかなり駐車スペースが埋まっていた。そんな中、博物館前の関係者の駐車場スペースは5台ほど空いていたので市役所の方や関係者の方はもう少し離れた所に停めて頂いて博物館前のスペースをお客様用にしてより多くのお客さんが駐車出来ると良いのではないかと思います。連休や繁忙時に館山に来た多くの方がスムーズに止められと良いなと思います。</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.12受理】</p>
回答	<p>市長への手紙を拝見いたしました。“渚の駅”たてやまは、おかげさまで沢山のお客様にお越しいただいており、それに伴って、ご指摘のとおり、日によっては駐車スペースが不足する状況が発生することがあります。その対応としては、ゴールデンウィーク、夏の繁忙期、年末年始などは、200mほど南へ進んだ場所の土地をお借りして臨時駐車場を開設し、施設駐車場及び臨時駐車場には警備員を配置して、お客様の車両をご案内しております。お越しいただいた10/12（土）は、臨時駐車場の開設及び警備員の配置をしておらず、お客様や近隣の皆様にご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。ご指摘いただいた施設敷地内の「関係者駐車場」ですが、通常は公用車の駐車場、事務所へお越しいただく方の駐車場、事務所への荷物の配送車などの駐車スペースとして利用しております。確かに、このスペースもお客様に開放できれば、その分駐車台数も増えることとなりますが、その一方で、位置的に、歩行者用通路を横断しての出入りとなりますので、安全対策を徹底した上での活用が必要となります。“渚の駅”たてやまにお越しいただく多くのお客様にご不便をおかけしないよう、ご指摘いただきました「関係者駐車場」の活用も含め、駐車場不足対策を検討していきたいと思っております。この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.24回答】</p>

④【インフルエンザの予防接種】

内容	<p>高齢者のインフルエンザの予防接種に補助金が出ているかと思えます。高齢者の感染症へのリスクを考えると、大変ありがたい制度だと思います。さらに生活保護受給者へは、費用の自己負担へも減免もあり、感染症予防(特に高齢者に対しての)は手厚いものと感じています。しかし、介護保険で施設を利用されている65歳未満のかた(2号被保険者)で生活保護を受給されている方への減免はなく、全額自己負担になっています。保護費の中から年に一度とはいえ、大きな負担になります。高齢者とともに施設を利用していることから、インフルエンザの予防接種は必要と考えます。生活保護受給者かつ要介護(要支援)認定を受けている方に限っても、65歳未満でも予防接種費用の減免を受けられるようにしてもらいたく思います。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.25受理】</p>
回答	<p>市長への手紙を拝見いたしました。館山市におけるインフルエンザ予防接種については、予防接種法に基づく「B類定期接種」として、インフルエンザにかかる重症化しやすい65歳以上の高齢者と、60歳から64歳の方のうち、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害がある方やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳内部障害1級所持者）を対象として、その際の接種費用の一部を公費で負担しており、生活保護を受給されている方については接種費用の全額を公費で負担しています。定期接種対象者以外の方のインフルエンザ予防接種は、予防接種するかどうかについて、ご本人の判断による、「任意接種」となっており、公費による負担はなく、全額自己負担で行っていただいていることから、生活保護を受給されている方のみを対象として、接種費用を公費で負担することは考えておりません。今後とも市民の皆様の健康と福祉向上のため、引き続き努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.11.7回答】</p>

⑤【那古棧橋から市民グランド下の海岸に打ち上げられた流木について】

<p>内容</p>	<p>10月初旬頃に商工会議所下付近から平久里川河口南側間の海岸に打ち上げられた流木清掃が重機を導入して行われているところを拝見いたしました。市民として美しい海岸環境を維持していただく取り組みに感謝します。しかしながら、隣接する市民グランド下から那古海岸棧橋間では、現在も多くの流木が散乱しており、美しい海岸景観が損なわれている状況です。館山のビーチラインは、景観などで注目を集め、多くの方が訪れる人気のスポットとなっています。このような状況下で、なぜ一部エリアは清掃され、一部エリアは清掃がされていないのか、大変疑問に思っております。つきましては、市長に以下の点についてお尋ねしたいと存じます。市民グランド下から那古棧橋間の清掃が行われていない理由：具体的な理由と、今後の清掃スケジュールは予定されているのかお教えてください。美しい海岸環境は、市民の生活の質向上だけでなく、観光振興にもつながる重要な要素です。より一層魅力的な海岸環境を整備するため、市長には本件について早急な対応と、丁寧な説明をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【R6.10.31受理】</p>
<p>回答</p>	<p>市長への手紙を拝見いたしました。お問合せの件につきまして、以下のとおり回答させていただきます。基本的に海岸線は、公共の財産として、国が所有し、都道府県知事が管理することとなっております。そのため、海岸管理者である千葉県の出先機関である千葉県安房土木事務所に確認したところ、「海岸漂着物等については、委託業者が沖ノ島海岸から順次北上して回収作業を行っており、商工会議所下の八幡海岸から平久里川河口南側間の海岸清掃作業が完了した後、引き続いて同河口北側から船形漁港南側までの海岸の清掃を実施する予定である」、とのことでした。お手紙をいただいた後、本市職員が確認したところ、11/5時点では、既に河口北側付近の清掃作業が開始されていました。ご存知のとおり、館山市の長さ34.3kmにも及ぶ海岸線には、流竹木だけでなく、船舶から不法に廃棄されたものが漂着するほか、事業者や家庭から粗大ごみ等が不法投棄されることもあり、県は順次これらのごみの処理を進めているものの、「作業が追いつかず苦慮している」と伺っており、本市としましても可能な限り県と連携・協力しながら、市内海岸線のごみの処理、景観保持に努めていきたいと考えております。また今回、いただいたメールの内容につきましては、千葉県安房土木事務所にもお伝えさせていただき、情報共有を図ってまいります。今後とも館山市の海岸環境の保全及び観光行政にご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.11.11回答】</p>